

再生可能エネルギーの導入促進について

1 要旨・目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、来年度、広島県地球温暖化防止地域計画の改定を行い、地球温暖化対策の取組を充実強化していくこととしており、再生可能エネルギーの導入促進を図るための取組を順次実施する。

2 現状・背景

国が令和12（2030）年度の温室効果ガス削減目標を▲26%から▲46%に引き上げたことを踏まえ、地球温暖化対策の充実強化が求められており、とりわけ再生可能エネルギーについては、最大限の導入が求められている。

3 概要

(1) 対象者

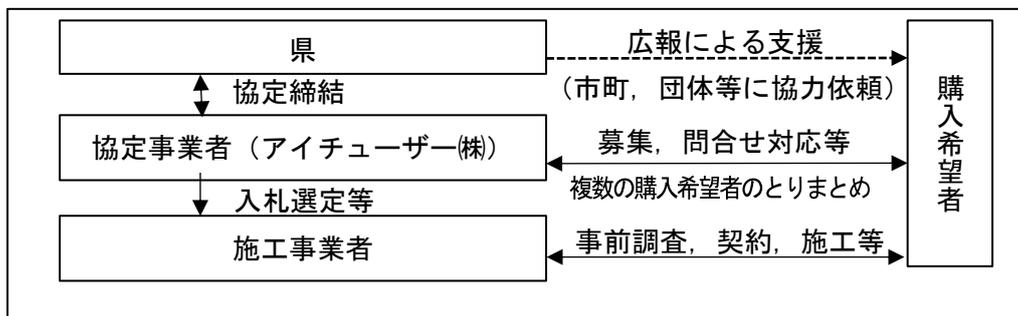
県内の家庭及び中小企業

(2) 事業内容（実施内容）

ア 太陽光発電設備等導入促進

- 県内の家庭や中小企業における太陽光発電設備及び蓄電池の設置を促し、再エネの自家消費を推進するため、購入希望者を取りまとめ、共同調達による安価な設置が可能となる仕組みを構築している事業者（アイチューザー(株)[※]）と協定を締結する。
- 協定事業者が実施する共同調達の仕組みを、市町、関係団体と協力した広報により支援する。
- 11月までのFIT申請期限を踏まえ、購入希望者の募集を4月中に開始予定。

表1 共同調達の仕組み



※ アイチューザー株式会社

欧米4か国にて太陽光発電設備等や電気の共同調達キャンペーンを企画運営。

日本法人は平成29（2017）年に設立され、令和元（2019）年の東京都、神奈川県を皮切りに国内20を超える自治体等と協定を締結し、事業を実施している。

今年度実施した太陽光発電設備等共同調達の購入希望者は、8道府県内において登録ベースで7,000件を超えている。

イ 専門家派遣等による支援

- 再エネの導入に対する理解が深まるよう、中国電力株式会社をはじめとする小売電気事業者から提供を受けた再エネ電力の契約プランについて、県民、県内事業者へ県ホームページや専門家派遣等による支援を活用した情報提供を開始する。
- 専門家等により県内中小企業等の地球温暖化対策の取組を支援するため、「省エネお助け隊」（経済産業省事業）との連携や省エネ診断士の派遣（令和4年度事業予定）を行い、省エネ診断や国の補助金制度を活用した省エネ・再エネに係る助言などを実施する。

(3) スケジュール

	令和3年度	令和4年度			
	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
太陽光発電設備等導入促進	事業者と協定締結 ▼	購入希望者募集 ←		調査・契約 →	施工 ←
		↑ （市町・団体等と連携した広報の実施）		（FIT申請締切） ▼	
専門家派遣等による支援		▼ 再エネ電力情報をホームページで提供開始（適宜情報追加） ⇕ 専門家派遣等による支援で活用 ← 「省エネお助け隊」「省エネ診断士」による支援の実施			

(4) 予算（国庫・単県）

—

4 その他（関連情報等）

来年度、広島県地球温暖化防止地域計画を改定し、温室効果ガス削減目標を見直すとともに、再生可能エネルギーの導入拡大に向け、未利用地等の現地調査や、太陽光・小水力等の再生可能エネルギーの導入可能性調査などを実施することとしている。